

四半期報告書

(第64期第2四半期)

自 平成22年7月1日
至 平成22年9月30日

エステー株式会社

(E01019)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	13
(4) ライツプランの内容	13
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	13
(6) 大株主の状況	14
(7) 議決権の状況	14

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	17
(2) 四半期連結損益計算書	19
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	21

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月12日
【四半期会計期間】	第64期第2四半期（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）
【会社名】	エステー株式会社
【英訳名】	S. T. CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 鈴木 喬
【本店の所在の場所】	東京都新宿区下落合一丁目4番10号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	（03）5906局0731（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役 コーポレートスタッフ部門担当 嶋田 洋秀
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区下落合二丁目4番6号
【電話番号】	（03）5906局0733
【事務連絡者氏名】	常務執行役 コーポレートスタッフ部門担当 嶋田 洋秀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第2四半期 連結累計期間	第64期 第2四半期 連結累計期間	第63期 第2四半期 連結会計期間	第64期 第2四半期 連結会計期間	第63期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高（千円）	22,464,319	21,121,918	12,727,056	11,927,271	43,545,704
経常利益（千円）	1,787,971	1,483,769	1,572,316	1,184,081	1,946,873
四半期（当期）純利益（千円）	1,028,294	824,902	929,868	667,298	1,119,319
純資産額（千円）	—	—	20,056,533	20,265,225	19,965,831
総資産額（千円）	—	—	30,084,018	29,769,871	29,029,435
1株当たり純資産額（円）	—	—	899.80	909.11	892.46
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	47.09	37.79	42.58	30.57	51.25
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	47.08	37.79	42.57	30.57	51.24
自己資本比率（％）	—	—	65.3	66.6	67.2
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	1,335,533	△125,202	—	—	2,263,174
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	144,018	△2,087,614	—	—	△126,162
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△268,598	△276,077	—	—	△499,230
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	—	6,748,062	4,663,157	7,169,746
従業員数（人）	—	—	617	632	611

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	632	（184）
---------	-----	-------

（注） 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除いております。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託を含んでおります。）は、（ ）内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

なお、在外連結子会社の従業員数につきましては、当該会社の第2四半期決算日現在の人数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	393	（83）
---------	-----	------

（注） 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除いております。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託を含んでおります。）は、（ ）内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	前年同四半期比 (%)
防虫・衛生関連事業 (千円)	2,983,349	—
家庭環境関連事業 (千円)	3,167,002	—
合計 (千円)	6,150,351	—

- (注) 1. 金額は主として製販価格により表示しております。なお、製販価格には消費税等を含んでおりません。
2. 当社は生産の一部を外注しております。
3. セグメント間の取引はありません。

(2) 商品仕入実績

当第2四半期連結会計期間の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	前年同四半期比 (%)
防虫・衛生関連事業 (千円)	1,005,514	—
家庭環境関連事業 (千円)	40,116	—
合計 (千円)	1,045,631	—

- (注) 1. 金額は主として実際商品仕入金額により表示しております。なお、実際商品仕入金額には消費税等を含んでおりません。
2. セグメント間の取引はありません。

(3) 製品仕入実績

当第2四半期連結会計期間の製品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	前年同四半期比 (%)
防虫・衛生関連事業 (千円)	248,375	—
家庭環境関連事業 (千円)	1,658,435	—
合計 (千円)	1,906,811	—

- (注) 1. 金額は主として実際製品仕入金額により表示しております。なお、実際製品仕入金額には消費税等を含んでおりません。
2. セグメント間の取引はありません。

(4) 受注状況

当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ）は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(5) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	前年同四半期比 (%)
防虫・衛生関連事業 (千円)	4,810,307	—
家庭環境関連事業 (千円)	7,116,964	—
合計 (千円)	11,927,271	—

(注) 1. セグメント間の取引はありません。

2. 前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株Paltac	4,101,985	32.2	3,944,489	33.1
株あらた	2,394,310	18.8	2,405,628	20.2

3. 本表の金額には、消費税等を含んでおりません。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、海外経済の減速や円高の進展を背景とした輸出の弱含みを主因として、回復ペースが鈍化しました。個人消費は、猛暑による影響でエアコンの購入や飲料の消費が増加し、エコカー補助金終了前の自動車の駆け込み需要などから、夏場にかけて強めの動きとなりましたが、エコポイント制度の打ち切り等を控え、先行き不透明な状況が続いております。

こうした状況の中、当社グループは引き続き「絞り込みと集中」、「世にない商品の開発」、「スピード経営」の3点を基本戦略とし、主力ブランドの強化と徹底したコスト削減に取り組んでまいりました。また、“価格の競争”から“価値の競争”への変革を図るため、これまで取り組んできた“デザイン革命”に加え、“フレグランス革命”をテーマに掲げ、商品の差別化に取り組んでまいりました。

しかしながら当第2四半期連結会計期間の売上高は、天候不順の影響もあって低迷し、119億27百万円（前年同期比6.3%減）となりました。

利益面では、引き続き製造コストや販売費及び一般管理費の削減に取り組み、また、関係会社の業績は概ね好調に推移しましたが、営業利益13億80百万円（同17.1%減）、経常利益11億84百万円（同24.7%減）、四半期純利益6億67百万円（同28.2%減）となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

『防虫・衛生関連事業』の売上高は、48億10百万円（同8.3%減）となりました。

衣類ケア（防虫剤）部門は、8月に発売した「かおりムシューダ」の売上が好調に推移しましたが、9月の厳しい残暑など、天候不順の影響で衣替えの時期が分散し、その他既存品の売上が低調だったため、前年同期比で減収となりました。

ハンドケア（手袋）部門は、主に海外市場をターゲットとしている中厚ビニール手袋の売上が低迷したことなどにより、前年同期比で減収となりました。

サーモケア（カイロ）部門は、厳しい残暑の影響で市場の動きが鈍く、前年同期比で減収となりました。

『家庭環境関連事業』の売上高は、71億16百万円（同4.9%減）となりました。

エアケア（消臭芳香剤）部門は、新製品の「ゴミ箱の消臭力」、「タンクの消臭ポット 香りのクリーナー」などが売上に寄与し、デザインを一新した「お部屋の消臭ポット」等の売上也も伸ばしましたが、その他既存品が低迷したため、前年同期比で減収となりました。

湿気ケア（除湿剤）部門は、つめかえ式除湿剤「ドライペット コンパクト」等の売上是堅調に推移しましたが、「ドライペット スキット」等の売上が低迷したため、前年同期比で減収となりました。

ホームケア（その他）部門は、お米の虫よけ「米唐番」の売上が堅調だった他、新製品「おひさまの洗たく くつクリーナー」の売上が好調に推移したため、前年同期比で増収となりました。

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して7億40百万円増加し、297億69百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少25億4百万円、受取手形及び売掛金の増加21億41百万円、商品及び製品の減少2億30百万円、工具、器具及び備品の減少1億8百万円、投資有価証券の増加12億24百万円であります。

負債は、前連結会計年度末と比較して4億41百万円増加し、95億4百万円となりました。主な要因は、未払法人税等の増加2億83百万円であります。

純資産は、前連結会計年度末と比較して2億99百万円増加し、202億65百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の増加5億81百万円、その他有価証券評価差額金の減少1億92百万円であります。以上の結果、自己資本は198億32百万円、自己資本比率は前連結会計年度末と比較して0.6ポイント減少し、66.6%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、第1四半期連結会計期間末と比較して72百万円増加し、46億63百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は4億19百万円（前年同期は12億90百万円の獲得）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益11億74百万円、減価償却費2億36百万円、たな卸資産の減少額4億30百万円、仕入債務の増加額2億30百万円、未払金の増加等を含むその他の収入8億51百万円であり、支出の主な内訳は、売上債権の増加額25億81百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は2億75百万円（前年同期は84百万円の使用）となりました。支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出2億70百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は37百万円（前年同期は29百万円の使用）となりました。これは、主に少数株主への配当金の支払35百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1億40百万円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

① 当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった当社福島工場の消臭芳香剤製造新規設備については、平成22年9月に完了いたしました。

② 当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の改修等の計画は、次のとおりであります。

会社名事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社福島工場	福島県いわき市	家庭環境関連事業	除湿剤製造設備	75,405	19,216	自己資金	平成22年9月	平成23年12月	(注)2
当社埼玉工場	埼玉県本庄市	家庭環境関連事業	除湿剤製造設備	39,676	11,323	自己資金	平成22年9月	平成23年12月	(注)2
当社九州工場	北九州市門司区	家庭環境関連事業	除湿剤製造設備	42,869	11,593	自己資金	平成22年9月	平成23年12月	(注)2

(注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。

2. 主に設備更新を目的としており、生産能力に影響はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	96,817,000
計	96,817,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成22年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成22年11月12日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	29,500,000	23,000,000	東京証券取引所 （市場第一部）	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式 単元株式数 100株
計	29,500,000	23,000,000	—	—

（注）平成22年11月12日に会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を行い、発行済株式数は6,500,000株減少しております。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20および旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成16年6月15日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 （平成22年9月30日）
新株予約権の数（個）	98
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	98,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,405
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,405 資本組入額 703
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）

（注）当社を完全子会社とする株式交換または株式移転を行う場合には、当該時点において行使または消却されていない新株予約権にかかる義務を、当該株式交換または株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

② 平成17年6月14日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	100
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,628
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成24年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,628 資本組入額 814
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 当社を完全子会社とする株式交換または株式移転を行う場合には、当該時点において行使または消却されていない新株予約権にかかる義務を、当該株式交換または株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成18年6月14日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	75
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	75,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,727
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成25年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,727 資本組入額 864
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

② 平成19年6月15日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	140
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	140,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,517
新株予約権の行使期間	自 平成21年8月1日 至 平成26年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,517 資本組入額 759
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)または株式交換もしくは株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

③ 平成20年6月18日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	95
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	95,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,264
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月1日 至 平成27年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,264 資本組入額 632
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

④ 平成21年6月18日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	20
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,037
新株予約権の行使期間	自 平成23年8月4日 至 平成28年8月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,037 資本組入額 519
新株予約権の行使の条件	—
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

⑤ 平成22年6月18日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	155
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	155,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,049
新株予約権の行使期間	自 平成24年8月3日 至 平成29年8月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,049 資本組入額 525
新株予約権の行使の条件	—
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日	—	29,500,000	—	7,065,500	—	7,067,815

(注) 平成22年11月12日に会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を行っており、発行済株式総数残高は6,500,000株減少しております。

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
エステー株式会社	東京都新宿区下落合1丁目4番10号	7,641	25.91
株式会社シャルダン	東京都品川区上大崎3丁目12番29号 302	5,627	19.08
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	1,671	5.67
みずほ信託銀行株式会社 退職給 付信託 みずほ銀行口 再信託受 託者 資産管理サービス信託銀行 株式会社 (注)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	884	3.00
鈴木 喬	東京都杉並区	822	2.79
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	681	2.31
鈴木 明雄	東京都杉並区	450	1.53
有限会社キャレーヌ	東京都杉並区清水2丁目25番5号	433	1.47
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	416	1.41
藤井 弘	埼玉県本庄市	401	1.36
計	—	19,028	64.50

(注) みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社を名義人とする884千株は、株式会社みずほ銀行が保有する当社株式を退職給付信託として設定した同行の信託財産であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,641,900	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 21,822,200	218,222	同上
単元未満株式	普通株式 35,900	—	同上
発行済株式総数	29,500,000	—	—
総株主の議決権	—	218,222	—

②【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) エステー株式会社	東京都新宿区下落合 一丁目4番10号	7,641,900	—	7,641,900	25.91
計	—	7,641,900	—	7,641,900	25.91

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,075	1,049	1,044	1,028	1,049	1,034
最低(円)	1,033	983	987	974	977	984

(注) 最高・最低株価につきましては、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 取締役の状況

取締役の異動はありません。

(2) 執行役の状況

執行役の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
専務執行役	経営全般担当 兼国際部門 担当	専務執行役	製造部門担当 兼海外事業 戦略担当 兼国際部門担当	小林 寛三	平成22年10月1日
執行役	営業副本部長 兼広域流通 担当	執行役	営業副本部長 兼広域流通 グループマネージャー	城ノ戸 真一	平成22年10月1日
執行役	カスタマー・サービス部門 担当 兼CSR推進担当 兼法務担当 兼法務グル ープマネージャー	執行役	CSR推進担当 兼法務グ ループ担当 兼法務グル ープマネージャー	石川 久美子	平成22年10月1日
執行役	コーポレートスタッフ部門 副部門長(経営企画担当) 兼フレグランス・デザイン 担当	執行役	カスタマー・サービス部門 担当 兼フレグランス・デ ザイン担当 兼新規事業担 当	鈴木 貴子	平成22年10月1日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,531,382	8,036,110
受取手形及び売掛金	6,341,384	4,199,517
有価証券	55,120	57,000
商品及び製品	4,170,549	4,401,087
仕掛品	134,313	101,409
原材料及び貯蔵品	373,499	303,078
繰延税金資産	352,460	338,325
その他	293,628	246,149
貸倒引当金	△19,166	△16,040
流動資産合計	17,233,172	17,666,635
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 2,039,648	※1 2,095,164
機械装置及び運搬具（純額）	※1 784,472	※1 729,153
工具、器具及び備品（純額）	※1 294,189	※1 402,796
土地	3,284,873	3,288,330
リース資産（純額）	※1 23,766	※1 16,621
建設仮勘定	60,799	28,659
有形固定資産合計	6,487,749	6,560,725
無形固定資産	346,606	406,227
投資その他の資産		
投資有価証券	3,852,491	2,627,889
長期貸付金	76,950	86,926
繰延税金資産	343,368	274,346
その他	1,429,531	1,406,684
投資その他の資産合計	5,702,341	4,395,846
固定資産合計	12,536,698	11,362,799
資産合計	29,769,871	29,029,435

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,441,555	4,370,281
リース債務	8,140	5,679
未払金	1,967,042	1,900,276
未払費用	456,461	470,092
未払法人税等	616,205	332,964
未払消費税等	97,528	41,068
返品調整引当金	116,400	129,500
その他	54,896	63,027
流動負債合計	7,758,229	7,312,889
固定負債		
リース債務	17,719	12,524
再評価に係る繰延税金負債	380,774	380,774
退職給付引当金	1,232,938	1,251,482
役員退職慰労引当金	114,983	105,933
固定負債合計	1,746,415	1,750,714
負債合計	9,504,645	9,063,604
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,065,500	7,065,500
資本剰余金	7,067,815	7,067,815
利益剰余金	17,605,164	17,023,838
自己株式	△11,061,669	△11,025,589
株主資本合計	20,676,810	20,131,563
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	207,473	400,366
土地再評価差額金	△549,593	△549,593
為替換算調整勘定	△501,969	△479,955
評価・換算差額等合計	△844,089	△629,181
新株予約権	74,137	67,370
少数株主持分	358,366	396,079
純資産合計	20,265,225	19,965,831
負債純資産合計	29,769,871	29,029,435

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
売上高	22,464,319	21,121,918
売上原価	12,243,648	11,349,370
売上総利益	10,220,671	9,772,548
返品調整引当金戻入差額	11,100	13,100
差引売上総利益	10,231,771	9,785,648
販売費及び一般管理費	* 8,267,696	* 8,064,872
営業利益	1,964,074	1,720,775
営業外収益		
受取利息	10,316	6,692
受取配当金	26,088	16,885
仕入割引	106,471	98,195
持分法による投資利益	7,303	—
受取手数料	17,031	17,639
その他	49,903	46,990
営業外収益合計	217,114	186,403
営業外費用		
支払利息	12	987
売上割引	373,198	352,280
持分法による投資損失	—	43,124
その他	20,007	27,017
営業外費用合計	393,217	423,409
経常利益	1,787,971	1,483,769
特別利益		
固定資産売却益	8	6
投資有価証券売却益	3,118	100
特別利益合計	3,126	106
特別損失		
固定資産除売却損	7,374	12,494
投資有価証券評価損	4,448	4,631
特別損失合計	11,822	17,126
税金等調整前四半期純利益	1,779,276	1,466,750
法人税、住民税及び事業税	819,470	628,391
法人税等調整額	△80,367	2,114
法人税等合計	739,102	630,505
少数株主損益調整前四半期純利益	—	836,245
少数株主利益	11,879	11,342
四半期純利益	1,028,294	824,902

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
売上高	12,727,056	11,927,271
売上原価	6,826,485	6,342,671
売上総利益	5,900,571	5,584,600
返品調整引当金戻入差額	△30,000	△4,200
差引売上総利益	5,870,571	5,580,400
販売費及び一般管理費	* 4,204,423	* 4,199,916
営業利益	1,666,148	1,380,483
営業外収益		
受取利息	3,352	3,104
受取配当金	461	728
仕入割引	54,333	48,085
持分法による投資利益	15,062	—
受取手数料	8,136	7,658
その他	22,180	25,574
営業外収益合計	103,526	85,151
営業外費用		
支払利息	3	716
売上割引	185,706	176,472
持分法による投資損失	—	89,514
その他	11,648	14,850
営業外費用合計	197,358	281,553
経常利益	1,572,316	1,184,081
特別利益		
固定資産売却益	0	△0
投資有価証券売却益	2,920	100
特別利益合計	2,921	99
特別損失		
固定資産除売却損	7,152	5,148
投資有価証券評価損	4,448	4,631
特別損失合計	11,601	9,780
税金等調整前四半期純利益	1,563,636	1,174,400
法人税、住民税及び事業税	764,746	542,130
法人税等調整額	△135,426	△37,833
法人税等合計	629,320	504,296
少数株主損益調整前四半期純利益	—	670,103
少数株主利益	4,447	2,805
四半期純利益	929,868	667,298

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,779,276	1,466,750
減価償却費	413,728	456,809
固定資産除売却損益 (△は益)	7,365	12,487
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	1,329	4,531
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2,823	3,126
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	16,898	△17,220
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	8,050	9,050
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	△11,100	△13,100
受取利息及び受取配当金	△36,405	△23,577
支払利息	12	987
為替差損益 (△は益)	3,193	8,874
持分法による投資損益 (△は益)	△7,303	43,124
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,021,461	△2,143,365
たな卸資産の増減額 (△は増加)	435,016	123,540
仕入債務の増減額 (△は減少)	833,317	62,942
その他	179,002	193,495
小計	1,603,744	188,454
利息及び配当金の受取額	38,364	23,671
利息の支払額	△12	△987
法人税等の支払額	△306,563	△336,341
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,335,533	△125,202
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	300,000	—
有形固定資産の取得による支出	△234,272	△462,562
有形固定資産の売却による収入	156	6
投資有価証券の取得による支出	△3,110	△1,617,784
投資有価証券の売却による収入	106,241	1,100
その他	△24,995	△8,375
投資活動によるキャッシュ・フロー	144,018	△2,087,614
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	—
自己株式の取得による支出	△317	△319
自己株式の売却による収入	4,452	5,202
配当金の支払額	△240,143	△240,375
少数株主への配当金の支払額	△29,794	△36,807
その他	△2,796	△3,778
財務活動によるキャッシュ・フロー	△268,598	△276,077
現金及び現金同等物に係る換算差額	16,640	△17,694
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,227,593	△2,506,589
現金及び現金同等物の期首残高	5,520,468	7,169,746
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 6,748,062	* 4,663,157

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)</p>
1. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>持分法適用関連会社</p> <p>① 持分法適用関連会社の変更 第1四半期連結会計期間より、フマキラー株式会社は株式を追加取得し、影響力が増したため、持分法適用の範囲に含めております。</p> <p>② 変更後の持分法適用関連会社の数 4社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。 なお、これによる経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(3) 企業結合に関する会計基準等の適用 第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

	<p>当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)</p>
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>
	<p>当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)</p>
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
※1	有形固定資産の減価償却累計額は、13,634,808千円であります。	有形固定資産の減価償却累計額は、13,616,476千円であります。
2	受取手形(輸出手形)割引高は、72,324千円であります。	受取手形(輸出手形)割引高は、91,699千円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
※販売費及び一般管理費のうち主要な費目と金額は次のとおりであります。	※販売費及び一般管理費のうち主要な費目と金額は次のとおりであります。
運送費及び保管費 772,955千円	運送費及び保管費 683,507千円
拡販費 2,160,002千円	拡販費 2,207,367千円
広告宣伝費 1,663,398千円	広告宣伝費 1,426,747千円
給料 875,716千円	給料 896,044千円
退職給付費用 99,375千円	退職給付費用 96,871千円
役員退職慰労引当金繰入額 8,050千円	役員退職慰労引当金繰入額 9,050千円
貸倒引当金繰入額 4,833千円	貸倒引当金繰入額 3,126千円

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
※販売費及び一般管理費のうち主要な費目と金額は次のとおりであります。	※販売費及び一般管理費のうち主要な費目と金額は次のとおりであります。
運送費及び保管費 408,209千円	運送費及び保管費 365,301千円
拡販費 1,208,981千円	拡販費 1,240,607千円
広告宣伝費 729,428千円	広告宣伝費 732,232千円
給料 435,654千円	給料 450,459千円
退職給付費用 46,345千円	退職給付費用 37,930千円
役員退職慰労引当金繰入額 4,150千円	役員退職慰労引当金繰入額 4,525千円
貸倒引当金繰入額 8,363千円	貸倒引当金繰入額 4,243千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)	※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)
現金及び預金勘定 7,471,035千円	現金及び預金勘定 5,531,382千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 922,862千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 923,345千円
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券勘定) 199,889千円	取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券勘定) 55,120千円
現金及び現金同等物 6,748,062千円	現金及び現金同等物 4,663,157千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 29,500千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 7,684千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 74,137千円

上記ストック・オプションとしての新株予約権のうち、平成21年新株予約権及び平成22年新株予約権は権利行使期間の初日が到来していません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月24日 取締役会	普通株式	240,375	11	平成22年3月31日	平成22年6月3日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	240,438	11	平成22年9月30日	平成22年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	防虫・衛生関連事業(千円)	家庭環境関連事業(千円)	計(千円)	消去又は全社(千円)	連結(千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	5,243,911	7,483,144	12,727,056	—	12,727,056
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	5,243,911	7,483,144	12,727,056	—	12,727,056
営業利益	1,023,741	642,406	1,666,148	—	1,666,148

前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

	防虫・衛生関連事業(千円)	家庭環境関連事業(千円)	計(千円)	消去又は全社(千円)	連結(千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	7,989,346	14,474,972	22,464,319	—	22,464,319
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	7,989,346	14,474,972	22,464,319	—	22,464,319
営業利益	1,258,380	705,694	1,964,074	—	1,964,074

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の種類及び販売市場等の類似性を考慮して、区分しております。

2. 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
防虫・衛生関連事業	防虫剤、手袋、カイロ
家庭環境関連事業	消臭芳香剤、除湿剤、その他

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)及び前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

所在地別セグメント情報は、全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を越えているため、その記載を省略しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)及び前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、その記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第2四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）及び当第2四半期連結会計期間（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は本社において、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、製品の種類及び販売市場等の類似性から「防虫・衛生関連事業」及び「家庭環境関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

「防虫・衛生関連事業」は防虫剤、手袋、カイロを製造販売しております。「家庭環境関連事業」は消臭芳香剤、除湿剤、その他を製造販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

	報告セグメント		合計（千円）
	防虫・衛生関連事業 （千円）	家庭環境関連事業 （千円）	
売上高			
外部顧客に対する売上高	7,644,569	13,477,349	21,121,918
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—
計	7,644,569	13,477,349	21,121,918
セグメント利益	1,082,702	638,073	1,720,775

当第2四半期連結会計期間（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）

	報告セグメント		合計（千円）
	防虫・衛生関連事業 （千円）	家庭環境関連事業 （千円）	
売上高			
外部顧客に対する売上高	4,810,307	7,116,964	11,927,271
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—
計	4,810,307	7,116,964	11,927,271
セグメント利益	843,620	536,862	1,380,483

（注）セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当第2四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 3,662千円

2. 当第2四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成22年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	執行役4名、使用人17名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 155,000株
付与日	平成22年8月2日
権利確定条件	付与日(平成22年8月2日)以降、権利確定日(平成24年8月2日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成22年8月2日 至平成24年8月2日
権利行使期間	自平成24年8月3日 至平成29年8月2日
権利行使価格(円)	1,049
付与日における公正な評価単価(円)	178

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 909.11円	1株当たり純資産額 892.46円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 47.09円	1株当たり四半期純利益金額 37.79円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 47.08円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 37.79円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	1,028,294	824,902
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	1,028,294	824,902
期中平均株式数(千株)	21,835	21,830
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	6	0
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	平成22年6月18日定時株主総会決議による新株予約権(普通株式155千株)。 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 42.58円	1株当たり四半期純利益金額 30.57円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 42.57円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 30.57円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	929,868	667,298
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	929,868	667,298
期中平均株式数(千株)	21,837	21,825
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	7	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		平成22年6月18日定時株主総会決議による新株予約権(普通株式155千株)。 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

自己株式の消却

当社は、平成22年10月28日開催の執行役員会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、自己株式の消却を実施しました。

(1) 消却の理由

発行済株式総数の減数を通じた株主利益の増進を図るため

(2) 消却の方法

利益剰余金から減額

なお、自己株式の消却等に充当するため、平成22年10月28日開催の取締役会において、別途積立金6,660,000,000円の取崩を決議しております。

(3) 消却した株式の種類

普通株式

(4) 消却した株式の数

6,500,000株

(5) 消却後の発行済株式総数

23,000,000株

(6) 消却日

平成22年11月12日

2【その他】

平成22年10月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・240,438千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・11円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成22年12月3日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月9日

エステー株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅和 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 太田 荘一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植村 文雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエステー株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エステー株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月12日

エステー株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 太田 莊一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植村 文雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエステー株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エステー株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成22年10月28日開催の執行役員会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、自己株式の消却を実施した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。